○文部科学省告示第九十四号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

令和八年六月十八日

文部科学大臣　松本　洋平

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
自画像	令和八年五月二十二日	令和八年七月一日から令和九年四月三十日	三菱地所株式会社 美術館運営部長　千葉　美和子 東京都千代田区丸の内二―五―二	京都国立近代美術館 京都府京都市左京区岡崎円勝寺町二六―一 令和八年七月十八日から同年十月四日
栗林の小道	同右	同右	京都国立近代美術館 館長　福永　治 京都府京都市左京区岡崎円勝寺町二六―一	三菱一号館美術館 東京都千代田区丸の内二―六―二 令和八年十月十七日から令和九年一月二十四日
坂道（〇〇付近の小径）	同右	同右	三菱一号館美術館 館長　池田　祐子 東京都千代田区丸の内二―六―二	名古屋市美術館 愛知県名古屋市中区栄二―一七―二五 令和九年二月六日から同年四月四日
草地での放牧	同右	同右	名古屋市美術館 館長　津坂　昌樹 愛知県名古屋市中区栄二―一七―二五	同右
サヴォイアとデルフィナートの間の風景	同右	同右	同右	同右
モントルーとグリオン（クララン、ヴィラ・ミラボーからの眺め）	同右	同右	同右	同右
グレロル城（レマン湖）	同右	同右	同右	同右
サン＝ジャンゴルフにて（レマン湖）	同右	同右	同右	同右
クララン付近のジュリーの森	同右	同右	同右	同右
ムーティエ渓谷の思い出	同右	同右	同右	同右
制作中の画家のいるスイスあるいはサヴォイアの村の中	同右	同右	同右	同右
ブジェイ高原	同右	同右	同右	同右
朝	同右	同右	同右	同右